

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	日本ラッド株式会社
【英訳名】	Nippon RAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 均
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷4丁目16番3号
【電話番号】	03（5919）3001（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 佐々木 啓雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷4丁目16番3号
【電話番号】	03（5919）3001（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 佐々木 啓雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第38期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 累計期間	第38期 第2四半期連結 会計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間	第38期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高(千円)	1,876,274	2,324,040	930,568	1,240,107	4,554,808
経常損益(は損失)(千円)	34,143	415,760	28,364	146,007	99,567
四半期(当期)純損益(は損失)(千円)	14,881	343,633	7,149	168,034	85,658
純資産額(千円)	-	-	1,741,534	1,485,479	1,870,629
総資産額(千円)	-	-	3,456,442	3,610,259	4,106,267
1株当たり純資産額(円)	-	-	424.69	363.16	448.80
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	3.72	85.87	1.79	41.99	21.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	49.2	40.3	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	170,721	82,034	-	-	123,043
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	35,318	13,383	-	-	124,146
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,779	91,110	-	-	236,261
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,665,969	1,504,594	1,695,262
従業員数(人)	-	-	330	460	444

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第39期第2四半期連結累計期間、第39期第2四半期連結会計期間、第38期第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であるため、また、第38期第2四半期連結会計期間及び第38期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	460（57）
---------	---------

（注）従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数（パートタイマーを含む）は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	299（3）
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含む）は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人数を外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発事業(千円)		
制御・通信系ソフト開発	103,697	410.8
汎用・ミドル系ソフト開発	126,598	321.7
業務アプリケーション系ソフト開発	410,126	75.1
ハード・ファーム系ソフト開発	217,743	120.3
小計(千円)	858,165	108.4
プロダクツ販売その他事業(千円)	422,289	239.2
合計(千円)	1,280,455	132.3

(注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

- 2.金額は、販売価格によっております。
- 3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア開発事業(千円)				
制御・通信系ソフト開発	86,901	224.8	207,637	1,181.8
汎用・ミドル系ソフト開発	53,945	65.8	114,705	377.1
業務アプリケーション系ソフト開発	415,922	44.7	524,517	93.8
ハード・ファーム系ソフト開発	12,910	5.4	245,904	112.4
小計(千円)	569,678	44.2	1,092,763	132.3
プロダクツ販売その他事業(千円)	904,683	511.4	1,521,458	224.0
合計(千円)	1,474,361	100.6	2,614,221	173.7

(注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

- 2.金額は、販売価格によっております。
- 3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発事業(千円)		
制御・通信系ソフト開発	95,538	378.5
汎用・ミドル系ソフト開発	110,529	244.9
業務アプリケーション系ソフト開発	420,465	81.4
ハード・ファーム系ソフト開発	198,218	117.4
小計(千円)	824,752	109.2
プロダクツ販売その他事業(千円)	415,355	237.1
合計(千円)	1,240,107	133.3

(注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3.前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電気株式会社			204,846	16.5

(注)前第2四半期連結会計期間の日本電気株式会社については当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年8月21日開催の取締役会において、連結子会社である日本ラッド情報サービス株式会社（以下「ラッド情報」といいます。）を吸収合併すること及び吸収合併に関する合併契約書を締結することを決議し、同日付でラッド情報との間で合併契約書を締結いたしました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、またラッド情報においては同法第784条第1項に定める略式合併であることから、いずれも合併承認株主総会を開催いたしません。

（1）合併の目的

ラッド情報を中心に新分野を拡大するといった旧路線の転換や新しいビジネスモデルへの挑戦といった、当社グループの推進してきた方針を加速させること、ラッド情報は、前事業年度においても黒字を計上しており全体的な景気停滞の中、当社の利益に大きく寄与するものと見込まれること、並びに、現在、当社とラッド情報との間において競合している業務を統合してより効率化を進め、今後の新しいビジネス展開のために人材の活用を行い、積極的な営業展開を実施することとしました。

（2）合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ラッド情報は解散いたします。

（3）合併期日

平成21年10月1日

（4）合併に際して発行する株式及び割当

当社は、本合併に際して自己株式を処分し、効力発生日の前日の最終のラッド情報の株主名簿に記載又は記録された株主に対してその所有するラッド情報の普通株式1株につき日本ラッド所有の普通株式19.3株の割合をもって交付いたします。

ただし、当社が所有するラッド情報の普通株式33,900株に対して割当交付はしません。

当社が交付する株式数の合計に1株未満の端数株式が生じた場合は、これを切り上げることとし、ラッド情報の株主に対して交付する株式について1株未満の端数が生じた場合は、これを一括して売却又は買受け、その処分代金を端数の生じた株主に対して端数に応じて分配します。

（5）合併比率の算定根拠

当社は青木公認会計事務所を、第三者算定機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定しました。

（6）実施する合併処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

（7）引継資産・負債の状況（平成21年9月30日現在）

資産合計 700,710千円 負債合計 460,022千円

（8）合併後の状況

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日）におけるわが国経済は、将来に対する明るい兆しが見えつつも、昨年来の世界的な金融不安の影響により、依然として不透明感をぬぐえない状況が続いており、企業収益も弱く、個人消費も低迷するなど、先行きの不透明感が継続しております。

当社グループの属する情報サービス業界においても、景気悪化に伴う企業のIT投資抑制により、受託ソフトウェア開発はに減少し、総じて厳しい経営環境が続き、今後においてはより強力な営業を行うことが求められております。

このような状況の下、当社グループは、高収益体質への転換と中期的な成長の基盤構築を目指して、平成21年4月、営業部門の強化と新たなビジネスモデル構築を目的とした組織改編を行い、尽力してまいりました。

また、その取組みを加速するため、連結子会社である日本ラッド情報サービス株式会社を10月1日の効力発生日をもって吸収合併し、地図情報や車輛配車・運行管理を中心としたシステムソリューション事業、病院向け再来受付機や自動精算機を中心としたメディカルソリューション事業等、新しいビジネス展開のために人材の活用を行い、積極的に営業展開と業務効率化を進めております。

この結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間の経営成績につきましては、昨年12月に事業譲受した事業分が寄与したため、売上高は12億40百万円（前年同期比33.3%増）となりました。コスト削減に取り組んだものの、受託ソフトウェア開発がいくつかの顧客の導入計画見直しによる受注遅延や保留したことでSEの稼働率が悪化したこと等により、営業損失は1億36百万円（前年同期は営業利益33百万円）、経常損失は1億46百万円（前年同期は経常利益28百万円）となりました。

また、当社関連会社への債務保証の発生可能性が強まったことから、30百万円を特別損失計上しましたが、少数株主損失12百万円を計上したことにより、四半期純損失1億68百万円（前年同期は四半期純利益7百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

「ソフトウェア開発事業」は、制御通信系システム開発、業務アプリケーションシステム開発、基幹システムに特化した大規模システム開発等が中心であります。当第2四半期連結会計期間におきましては、昨年12月の事業譲り受け分が寄与したものの、総じてIT投資抑制により稼働人員の減少に加え、顧客単価の引き下げ等の影響を受け、売上高は8億24百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

「プロダクト販売その他事業」は、病院向け再来受付機等のハードウェア、デマンド交通システム等のパッケージソフトウェア、P2P(Peer-to-peer)やグリッド技術を利用したコンテンツ配信ソリューション、連結子会社のインターネットデータセンター事業、SaaS事業、人材派遣事業、CS放送局の委託放送事業等があります。当第2四半期連結会計期間におきましては、昨年12月の事業譲り受け分や前連結会計年度末に加わった連結子会社分が寄与したことにより、売上高は4億15百万円（前年同期比137.1%増）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億96百万円減少し、36億10百万円となりました。

流動資産につきましては、26億2百万円（前連結会計年度末は30億82百万円）となり4億80百万円の減少となりました。これは主に売上高減少による受取手形及び売掛金の減少3億1百万円、商品及び製品の減少51百万円、現金及び預金の減少1億90百万円、仕掛品の増加41百万円などによるものです。

固定資産につきましては、10億8百万円（前連結会計年度末は10億23百万円）となり、15百万円の減少となりました。これは主にのれんの償却による減少8百万円、差入保証金の減少8百万円などによるものです。

（負債）

負債につきましては、21億24百万円（前連結会計年度末は22億35百万円）となり、1億10百万円の減少となりました。これは主に社債償還による減少60百万円、短期借入金返済による減少30百万円、賞与引当金の減少20百万円、退職給付引当金の減少35百万円などによるものです。

（純資産）

純資産につきましては、14億85百万円（前連結会計年度末は18億70百万円）となり、3億85百万円の減少となりました。これは主に少数株主持分の減少43百万円、四半期純損失による利益剰余金の減少3億43百万円などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は15億4百万円となり、前四半期連結会計期間末より3億49百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における、営業活動によるキャッシュ・フローは2億81百万円の支出（前年同期は439千円の収入）となりました。これは主に、賞与引当金の増加68百万円、仕入債務の増加70百万円、債務保証損失引当金による増加30百万円などによるプラス要因と売上債権の増加1億47百万円、棚卸資産の増加58百万円、税金等調整前当期純損失の増加1億77百万円、退職給付引当金の減少43百万円などのマイナス要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における、投資活動によるキャッシュ・フローは4百万円の支出（前年同期は10百万円の収入）となりました。これは主に敷金の差入および解約による増加5百万円などによるプラス要因と、固定資産の取得による減少9百万円などのマイナス要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における、財務活動によるキャッシュ・フローは60百万円の支出（前年同期は52百万円の支出）となりました。これは主に、社債の償還60百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（基本方針の内容）

日本ラッドは昭和46年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社グループの業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業および技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えたものが取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ、当社の財務および事業における方針の決定の任にあたること、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は、企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、金融商品取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。

以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するにとどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会および取締役会で決議することを定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様の意思が正しく反映される環境を確保するために、法令、金融商品取引所等の諸規則および当社定款に沿って、対抗策等の検討を継続するとともに、当社株式の大量買付行為等についての日常的な確認活動等を実施し、株主の皆様の共同の利益や企業価値を損なうことがないように、機動的に対応していく所存であります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

発行済株式

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,505,390	4,505,390	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は 100株でありま す。
計	4,505,390	4,505,390	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年11月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

平成17年2月22日開催臨時株主総会決議に基づくもの。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	663
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	663,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	435(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年6月1日 至平成22年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 435 資本組入額 218
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役または従業員たる地位を喪失した場合にも、新株予約権を行使することができるものとする。 2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 3. 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 4. その他の条件及び細目については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式の数については、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の割合

また、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式を発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

以上のほか、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。
平成20年6月24日開催定時株主総会決議に基づくもの。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,562
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	230(注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 230 資本組入額 115
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、後記に掲げる新株予約権割当契約書に定めるところにより、新株予約権を行使できるものとする。 2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続は認めない。 3. その他の条件及び細目については、当社と新株予約権者との間で締結した「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書または計画書等以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）	合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割	吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割	新設分割により設立する株式会社
株式交換	株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転	株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	4,505,390	-	772,830	-	880,425

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大塚 隆一	東京都多摩市	1,340,430	29.75
有限会社モールネット	東京都多摩市桜ヶ丘4丁目17番地の1	318,000	7.06
日本メナード化粧品株式会社	愛知県名古屋市西区鳥見町2丁目130	200,000	4.44
日本ラッド従業員持株会	東京都新宿区四谷4丁目16-3 日本生命新宿御苑前ビル8F	173,400	3.85
大和 喜一	埼玉県所沢市	155,900	3.46
小中 景子	東京都調布市	155,000	3.44
杉野 泰子	静岡県静岡市清水区	125,000	2.77
高島 雅省	神奈川県川崎市中原区	99,600	2.21
濱田 麻記子	東京都新宿区	58,700	1.30
内藤 明	神奈川県逗子市	40,000	0.89
堀尾 隆	京都府京都市中京区	40,000	0.89
計	-	2,706,030	60.06

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式503,644株(11.18%)があります。

(6) 【議決権の状況】
発行済株式

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 503,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,001,400	40,014	-
単元未満株式	普通株式 390	-	-
発行済株式総数	4,505,390	-	-
総株主の議決権	-	40,014	-

自己株式等

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ラッド株式会社	東京都新宿区四谷 4丁目16-3	503,600	-	503,600	11.18
計	-	503,600	-	503,600	11.18

2 【株価の推移】

[当該四半期累計期間における月別最高・最低株価]

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	164	172	185	188	184	180
最低(円)	140	146	149	175	150	147

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	谷口 博保	平成21年7月13日
取締役	営業企画室長 兼地域統括事業本部長 兼 インフラ事業部長 兼 中部事業部長	渡邊 宏	平成21年11月5日

(2) 役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
代表取締役	非常勤取締役	大塚 隆一	平成21年9月11日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,504,594	1,695,262
受取手形及び売掛金	784,869	1,086,588
商品及び製品	39,014	90,906
仕掛品	152,773	110,957
原材料及び貯蔵品	27,643	17,881
その他	100,799	85,159
貸倒引当金	7,653	4,039
流動資産合計	2,602,042	3,082,715
固定資産		
有形固定資産	497,306	492,373
無形固定資産		
のれん	68,547	76,773
その他	21,318	22,778
無形固定資産合計	89,865	99,551
投資その他の資産		
投資有価証券	57,836	57,051
繰延税金資産	245,970	246,903
その他	179,852	190,375
貸倒引当金	62,614	62,704
投資その他の資産合計	421,045	431,626
固定資産合計	1,008,217	1,023,551
資産合計	3,610,259	4,106,267

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	289,916	294,543
短期借入金	34,000	64,000
1年内償還予定の社債	120,000	120,000
リース債務	2,229	2,185
未払法人税等	12,553	24,572
賞与引当金	113,836	134,536
債務保証損失引当金	30,718	-
受注損失引当金	3 9,324	3,314
その他	255,340	240,065
流動負債合計	867,918	883,218
固定負債		
社債	720,000	780,000
リース債務	3,513	4,639
退職給付引当金	306,509	341,879
役員退職慰労引当金	214,910	212,299
負ののれん	9,533	10,608
その他	2,394	2,992
固定負債合計	1,256,861	1,352,419
負債合計	2,124,780	2,235,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	772,830	772,830
資本剰余金	880,942	880,942
利益剰余金	31,158	374,792
自己株式	233,558	233,558
株主資本合計	1,451,373	1,795,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,882	522
為替換算調整勘定	-	452
評価・換算差額等合計	1,882	975
新株予約権	3,586	2,624
少数株主持分	28,637	72,023
純資産合計	1,485,479	1,870,629
負債純資産合計	3,610,259	4,106,267

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
売上高	1,876,274	2,324,040
売上原価	1,542,411	2,243,078
売上総利益	333,862	80,962
販売費及び一般管理費	370,282	498,562
営業損失 ()	36,419	417,599
営業外収益		
受取利息	608	355
受取配当金	479	154
負ののれん償却額	944	-
持分法による投資利益	4,160	-
不動産賃貸料	2,457	57
助成金収入	-	17,346
その他	706	1,063
営業外収益合計	9,356	18,976
営業外費用		
支払利息	4,768	8,092
不動産賃貸原価	1,485	1,136
為替差損	-	4,205
持分法による投資損失	-	1,655
その他	826	2,047
営業外費用合計	7,081	17,137
経常損失 ()	34,143	415,760
特別利益		
投資有価証券売却益	34,094	-
賞与引当金戻入額	23,327	45,387
その他	312	20,750
特別利益合計	57,734	66,138
特別損失		
販売権評価損	32,771	-
債務保証損失引当金繰入額	-	30,718
その他	1,623	489
特別損失合計	34,394	31,207
税金等調整前四半期純損失 ()	10,803	380,829
法人税等	12,019	6,189
少数株主損失 ()	7,942	43,386
四半期純損失 ()	14,881	343,633

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	930,568	1,240,107
売上原価	720,893	1,126,876
売上総利益	209,674	113,231
販売費及び一般管理費	176,021	250,000
営業利益又は営業損失()	33,653	136,769
営業外収益		
受取利息	356	164
負ののれん償却額	472	-
不動産賃貸料	1,228	-
助成金収入	-	1,044
その他	194	1,013
営業外収益合計	2,252	2,223
営業外費用		
支払利息	2,556	4,005
不動産賃貸原価	742	568
貸倒引当金繰入額	-	929
為替差損	1,736	3,054
持分法による投資損失	2,316	2,903
その他	188	-
営業外費用合計	7,540	11,461
経常利益又は経常損失()	28,364	146,007
特別利益		
賞与引当金戻入額	-	96
その他	-	11
特別利益合計	-	107
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,353	-
債務保証損失引当金繰入額	-	30,718
その他	155	489
特別損失合計	1,508	31,207
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	26,856	177,107
法人税等	25,339	3,142
少数株主損失()	5,633	12,215
四半期純利益又は四半期純損失()	7,149	168,034

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	10,803	380,829
たな卸資産評価損	-	54,225
減価償却費	16,027	13,984
販売権償却額	12,173	-
減損損失	155	-
のれん償却額	-	7,150
負ののれん償却額	944	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,208	35,369
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,588	2,611
賞与引当金の増減額(は減少)	26,257	20,699
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	30,718
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,504	3,523
受注損失引当金の増減額(は減少)	107	6,009
受取利息及び受取配当金	1,088	509
支払利息	4,768	8,092
為替差損益(は益)	195	4,139
持分法による投資損益(は益)	4,160	1,655
助成金収入	-	17,346
有形固定資産除却損	-	489
投資有価証券売却損益(は益)	34,094	-
投資有価証券評価損益(は益)	367	-
販売権評価損	32,771	-
売上債権の増減額(は増加)	278,601	295,602
たな卸資産の増減額(は増加)	67,295	53,912
仕入債務の増減額(は減少)	3,219	922
その他	21,938	23,641
小計	201,715	57,748
利息及び配当金の受取額	1,090	524
利息の支払額	4,544	7,650
法人税等の支払額	27,539	17,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,721	82,034
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,314	17,481
有形固定資産の売却による収入	-	190
無形固定資産の取得による支出	7,205	669
投資有価証券の取得による支出	648	599
投資有価証券の売却による収入	49,094	-
敷金の回収による収入	-	11,617
敷金の差入による支出	-	6,308
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	182
その他	607	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,318	13,383

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	17,000	30,000
社債の償還による支出	-	60,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	1,082
自己株式の取得による支出	31	-
配当金の支払額	19,747	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,779	91,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	195	4,139
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	203,456	190,667
現金及び現金同等物の期首残高	1,462,513	1,695,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,665,969	1,504,594

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した請負契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注制作については工事完成基準(検収基準)を適用しております。</p> <p>なお、この変更に伴う売上高、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
税金費用の計算	当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(債務保証損失引当金)	<p>債務保証の履行の可能性が高まったことから、当第2四半期連結会計期間より、当該保証の履行による損失見込額を債務保証損失引当金として計上しております。</p> <p>これにより、税金等調整前四半期純損失が30,718千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)									
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、264,493千円であります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。</p> <p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる請負契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は仕掛品46,899千円であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、261,555千円であります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。</p> <p>2 保証債務 次の関連会社について、リース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)CDMJ</td> <td>51,196</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51,196</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	(株)CDMJ	51,196	リース債務	計	51,196	
保証先	金額(千円)	内容								
(株)CDMJ	51,196	リース債務								
計	51,196									

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																																
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>40,940千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>133,323千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>26,178千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>17,978千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>3,466千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3,901千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>28,911千円</td></tr> <tr><td>販売権償却</td><td>12,173千円</td></tr> </table>	役員報酬	40,940千円	給料手当	133,323千円	法定福利費	26,178千円	賞与引当金繰入額	17,978千円	退職給付費用	3,466千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,901千円	地代家賃	28,911千円	販売権償却	12,173千円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>47,552千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>184,089千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>34,294千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>20,185千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>4,547千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>2,611千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>39,639千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,475千円</td></tr> </table>	役員報酬	47,552千円	給料手当	184,089千円	法定福利費	34,294千円	賞与引当金繰入額	20,185千円	退職給付費用	4,547千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,611千円	地代家賃	39,639千円	貸倒引当金繰入額	1,475千円
役員報酬	40,940千円																																
給料手当	133,323千円																																
法定福利費	26,178千円																																
賞与引当金繰入額	17,978千円																																
退職給付費用	3,466千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	3,901千円																																
地代家賃	28,911千円																																
販売権償却	12,173千円																																
役員報酬	47,552千円																																
給料手当	184,089千円																																
法定福利費	34,294千円																																
賞与引当金繰入額	20,185千円																																
退職給付費用	4,547千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	2,611千円																																
地代家賃	39,639千円																																
貸倒引当金繰入額	1,475千円																																

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																														
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>19,620千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>66,910千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>15,389千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>12,478千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,932千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1,689千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>14,539千円</td></tr> </table>	役員報酬	19,620千円	給料手当	66,910千円	法定福利費	15,389千円	賞与引当金繰入額	12,478千円	退職給付費用	1,932千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,689千円	地代家賃	14,539千円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>20,610千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>94,274千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>15,932千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>13,437千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>3,323千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>998千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>17,930千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,475千円</td></tr> </table>	役員報酬	20,610千円	給料手当	94,274千円	法定福利費	15,932千円	賞与引当金繰入額	13,437千円	退職給付費用	3,323千円	役員退職慰労引当金繰入額	998千円	地代家賃	17,930千円	貸倒引当金繰入額	1,475千円
役員報酬	19,620千円																														
給料手当	66,910千円																														
法定福利費	15,389千円																														
賞与引当金繰入額	12,478千円																														
退職給付費用	1,932千円																														
役員退職慰労引当金繰入額	1,689千円																														
地代家賃	14,539千円																														
役員報酬	20,610千円																														
給料手当	94,274千円																														
法定福利費	15,932千円																														
賞与引当金繰入額	13,437千円																														
退職給付費用	3,323千円																														
役員退職慰労引当金繰入額	998千円																														
地代家賃	17,930千円																														
貸倒引当金繰入額	1,475千円																														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末 残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残 高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 1,665,969	現金及び預金勘定 1,504,594
現金及び現金同等物 1,665,969	現金及び現金同等物 1,504,594

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,505,390株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 503,644株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社3,586千円
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	ソフトウェア 開発事業 (千円)	プロダクツ 販売その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	755,394	175,173	930,568	-	930,568
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,171	28,449	34,620	(34,620)	-
計	761,565	203,623	965,188	(34,620)	930,568
営業利益(又は営業損失)	174,700	(24,980)	149,720	(116,067)	33,653

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	ソフトウェア 開発事業 (千円)	プロダクツ 販売その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	824,752	415,355	1,240,107	-	1,240,107
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,670	25,197	37,868	(37,868)	-
計	837,422	440,553	1,277,975	(37,868)	1,240,107
営業利益(又は営業損失)	58,062	(67,979)	(9,916)	(126,852)	(136,769)

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	ソフトウェア 開発事業 (千円)	プロダクト 販売その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,499,416	376,858	1,876,274	-	1,876,274
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,423	48,001	60,425	(60,425)	-
計	1,511,840	424,860	1,936,700	(60,425)	1,876,274
営業利益(又は営業損失)	275,474	(82,951)	192,523	(228,942)	(36,419)

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	ソフトウェア 開発事業 (千円)	プロダクト 販売その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,586,451	737,589	2,324,040	-	2,324,040
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,749	50,119	65,869	(65,869)	-
計	1,602,201	787,709	2,389,910	(65,869)	2,324,040
営業利益(又は営業損失)	(40,830)	(118,921)	(159,752)	(257,847)	(417,599)

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

(1) ソフトウェア開発事業・・・制御・通信系ソフト開発

汎用・ミドル系ソフト開発

業務アプリケーション系ソフト開発

ハード・ファーム系ソフト開発

(2) プロダクト販売その他事業・・・ハードウェア、パッケージ・ソフトウェア販売、ロイヤルティ、委託放送放事業他

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

有価証券の当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 962千円
2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 363円16銭	1株当たり純資産額 448円80銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,485,479	1,870,629
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	32,223	74,647
(うち新株予約権)	3,586	2,624
(うち少数株主持分)	28,637	72,023
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	1,453,255	1,795,982
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	4,001,746	4,001,746

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 3円72銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である ため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 85円87銭 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失金額(千円)	14,881	343,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	14,881	343,633
普通株式の期中平均株式数(株)	4,001,839	4,001,746
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年新株予約権 (新株予約権の数2,000個) なお、概要は「第4提出会社の 状況1株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載のとおり であります。	平成20年新株予約権 (新株予約権の数1,562個) なお、概要は「第4提出会社の 状況1株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載のとおり であります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1円79銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載し ておりません。	1株当たり四半期純損失金額 41円99銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である ため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は損失()金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は損失金額		
四半期純利益金額又は損失金額()(千円)	7,149	168,034
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は損失金額 ()(千円)	7,149	168,034
普通株式の期中平均株式数(株)	4,001,799	4,001,746
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	平成20年新株予約権 (新株予約権の数2,000個) なお、概要は「第4提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載のとおり であります。	平成20年新株予約権 (新株予約権の数1,562個) なお、概要は「第4提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
 (自平成21年7月1日
 至平成21年9月30日)

1. 当社連結子会社との合併

当社は、平成21年8月21日開催の取締役会において、連結子会社である日本ラッド情報サービス株式会社(以下「ラッド情報」といいます。)の吸収合併に関する合併合意書を締結することを決議し、同日付でラッド情報との間で合併契約書を締結いたしました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、またラッド情報においては同法第784条第1項に定める略式合併であることから、いずれも合併承認株主総会を開催していません。平成21年10月1日をもちまして合併効力を発生しております。

(1) 合併の目的

ラッド情報を中心に新分野を拡大するといった旧路線の転換や新しいビジネスモデルへの挑戦といった、当社グループの推進してきた方針を加速させること、ラッド情報は、前事業年度においても黒字を計上しており全体的な景気停滞の中、当社の利益に大きく寄与するものと見込まれること、並びに、現在、当社とラッド情報との間において競合している業務を統合してより効率化を進め、今後の新しいビジネス展開のために人材の活用を行い、積極的な営業展開を実施することとしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ラッド情報は解散いたします。

(3) 合併期日

平成21年10月1日

(4) 合併に際して発行する株式及び割当

当社は、本合併に際して自己株式を処分し、効力発生日の前日の最終のラッド情報の株主名簿に記載又は記録された株主に対してその所有するラッド情報の普通株式1株につき日本ラッド所有の普通株式19.3株の割合をもって交付いたします。

ただし、当社が所有するラッド情報の普通株式33,900株に対して割当交付はしません。

当社が交付する株式数の合計に1株未満の端数株式が生じた場合は、これを切り上げることとし、ラッド情報の株主に対して交付する株式について1株未満の端数が生じた場合は、これを一括して売却又は買受け、その処分代金を端数の生じた株主に対して端数に応じて分配します。

(5) 引継資産・負債の状況(平成21年9月30日現在)

資産合計 700,710千円 負債合計 460,022千円

(6) 合併比率の算定根拠

当社は青木公認会計事務所を、第三者算定機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定しました。

(7) 実施する合併処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(8) 合併後の状況

本合併による当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

日本ラッド株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 川野 佳範 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社である日本ラッド情報サービス株式会社は、平成20年11月4日付で、ユニコテクノス株式会社と事業譲受契約を締結している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年11月13日に第10回無担保社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

日本ラッド株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 川野 佳範 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年10月1日を合併期日として連結子会社である日本ラッド情報サービス株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。